

第5回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 平成24年9月26日（水）午後2時30分～

△森会長挨拶

冒頭、森府医会長は、民主党代表選、自民党総裁選が立て続けに行われている中、尖閣問題をはじめとする外交や、国内では脱原発問題、長期に低迷している日本経済をどう立て直すかなど、政策が全く不明であると指摘。野田首相は一致しない言動が、中国と韓国、さらに米国との関係も不安が増大させている状態であると懸念を示した。さらに安倍氏を再選させた自民党も「変化を求めている」方の集まりであることが明らかになったとの見解を示した。今後は芯のあるブレない人選をするために、十分に議論をしたうえで、これからの日本を担うことができる政治家を選んでいく意向を示した。

続けて、京都では今年度から認知症対策に重点を置く方針で、医療圏ごとに認知症疾患医療センターを設置することになったと報告。重度者対応ができる人材の不足で現任者が大変重い責任を負うことになっているため、かかりつけ医の活躍が大いに期待されていると説明した。

また、9月から不活化ポリオワクチンの予防接種が開始されており、11月からは4種混合も始まることを示し、府・市民の健康を守るため、適切な実施への協力を求めた。

△報告ならびに協議事項

1. 最近の中央情勢について（城守理事）

平成24年7月下旬から平成24年9月中旬にかけての社会・医療保険状況について、日本再生戦略や「医師法第20条ただし書き」解釈の話題を中心に説明した。

2. 京都府医療推進協議会イベントについて（城守理事）

毎年開催している京都医療推進協議会のイベントを、今年は11月18日（日）、京都市勧業館「みやこめっせ」にて、『在宅医療～住み慣れた家で安心して医療を受けるために』をテーマに開催することを案内し、多数の参加を呼びかけた。

3. 医師法第20条ただし書の適切な運用について（松井理事）

近年、医師の診察を受けてから24時間を超えて死亡した場合に、「当該医師が死亡診断書を記載できない」「警察に届け出なければならない」という誤った解釈により、在宅等での看取りが適切に行われていないケースがあるとの指摘を受けて、厚労省医政局医事課長名で、あらためて医師法第20条のただし書きの解釈を周知徹底する旨の通知が発出されたことを報告。

地区から、「交通事故により救急車で運ばれたが死亡した場合に、死亡診断書を記載できずに警察医に依頼するケース」「死因に異状があれば警察に届けることになっているが、異状があるかどうか判断できない医師が多い」といった課題が指摘され、改善を求められた。松井府医理事は、民主党において死因究明制度の議論がストップしていることがその大きな要因とし、「異状」の取り扱いについては当面法医学界のガイドラインに則っ

て対応することを提案した。森府医会長は、検案できない医師がいることは問題として、講演会や研修会で知識向上を図ることと警察医との連携も充実していく考えを示した。

4. 麻薬免許の一斉更新について（西村理事）

麻薬免許の更新申請（23・24年有効の免許保持者）と受払数量届の提出の時期であることを報告し、必ず期限までに提出していただくよう周知を依頼した。特に、免許が失効した場合、麻薬の取扱いはもとより、在庫の所有についても麻薬及び向精神薬取締法違反として厳重に罰せられることを説明し、申請忘れには十分留意されるよう呼びかけた。

また、更新手続、麻薬の在庫の有無にかかわらず、数量届の提出は必須のため、会員への周知徹底を求めた。（京都医報9月15日号付録参照）

5. ポリオ不活化ワクチン・四混ワクチンについて（藤田理事）

9月からポリオの定期接種ワクチンが一斉に不活化ワクチンに切り替えられたことを受けて安定供給に協力を求めてきた結果、京都では不足していない現状を報告した。厚労省が求めている不活化ポリオワクチンに係る予防接種数の報告に対し協力を要請すると同時に日本脳炎の予防接種数の報告は必要なくなったことを説明。あわせて個人でワクチンを海外から輸入した場合は健康被害救済制度の対象にならないので注意が必要なこと、11月からは従来の3種混合にポリオ不活化ワクチンが加わって4種になること、京都市内ではその4種混合ワクチンがメーカーによって価格が異なるために委託単価も2つに分かれることなどを説明した。

6. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

10月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、多数の参加を呼びかけた。

7. その他

松井理事から、先日伏見医師会から提供された情報について、共有のため報告。伏見区役所のエントランスに設置されている地域の案内図に広告料を支払っている事業所が掲載されており、その対象に医療機関も含まれていることから、結果としてあたかも行政が特定の医療機関を推奨しているような印象を市民に与えているとの指摘を受けたことを報告。

以前、左京区でも類似した事例があり、左京医師会が不適切として区役所ならびに京都市に申入書を提出しているにもかかわらず、同様のことが繰り返されているため、府医からも京都市に訂正・是正を申し入れたことを紹介した。